



緊急事態宣言期間中の対応について

緊急事態宣言延長による対応を下記の通りといたします。**なお、本決定は6月20日（日）までの対応になります。**下記の内容をよくご確認くださいよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1、学習活動について（変更あり）

各教科	活動について
各教科共通	マスク常時着用の上、 ●グループ活動は行わない。 ●近距離で一斉に大きな声を出す活動は行わない。
理科	●グループ(班)での実験観察は行わない。
音楽	●合唱を行う場合は、マスク着用で児童の距離を前後左右とも2m(最低1m)とる。 ●合唱を行う場合、立っている児童と座っている児童が混在しないようにする。 ●連続した練習時間はできるだけ短くし、換気を徹底する。 ●リコーダーや鍵盤ハーモニカなどのマスクを外す楽器演奏は行わない。
図工	●児童が近距離で活動する共同制作は行わない。 ●同じ材料や用具を共有する活動は行わない。
家庭科	●調理実習は行わない。
外国語 外国語活動	●児童が近距離でペアやグループで行うコミュニケーション活動は行わない。
体育	●体育の授業中はマスクを着用しない。(感染不安や体調等の理由でマスクを着用することは可) ●組み合ったり接触したりする運動は行わない。(ペアでの準備体操等) ●集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とし、特定の少人数(2～3人程度)での活動(球技におけるパスやシュートなど)を実施する際は十分に距離をあける。
その他	●休み時間は、マスク着用し、呼気の激しくなるような運動は行わない。 ●給食時に介助が必要な場合は、介助の合間に介助者が食事をすることは避け、マスクを外さず介助に専念する。

※体育授業時のマスク着用に関して、裏面に市教育委員会・市校長会よりのお知らせを載せております。
また、体育用マスク収納袋についての記載があります。併せてご確認くださいよう、よろしくお願いいたします。

2、行事について（変更あり）

- 校外学習
 - ・ 校区外を行き先とするものは実施いたしません。
- 水泳指導
 - ・ 緊急事態宣言期間中は、実施いたしません。
 - ・ 水泳指導の詳細につきましては、別紙お便りや学年だより等でご確認ください。
- オープンスクール
 - ・ 延期します。実施の日程は、決定次第お知らせさせていただきます。

4、その他（変更あり）

- 登下校中のマスク着用について
裏面に市教育委員会・市校長会よりのお知らせを載せております。併せてご確認くださいよう、よろしくお願いいたします。
- 本校の施設を利用されている団体の施設利用については、6/20（日）まではご利用できませんので、何卒ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

上記の対応は、緊急事態宣言発出期間中（ 6/1（火）～6/20（日） ）といたします。新型コロナウイルス感染症については、状況が日々変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。保護者の皆様方・地域の皆様方には、何卒ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

お願い

4/26 付けで、「**市立小中学校での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止についてのお願い**」のお便りを配布させていただいております。そちらに「登校判断」に関する記載がありますので、必ず併せてご確認くださいよう、よろしくお願いいたします。

児童本人・ご家族等が、PCR 検査等を受検されることになった場合（予定も含め）、速やかに学校までご連絡ください。（☎ 627-0686 / 627-0646）

また、お知り合いの方に情報を伝えることは、不安や混乱を招きかねませんので、お控えいただくよう、よろしくお願いいたします。

体育用マスク収納袋について

表面にありました通り、体育の授業ではマスクを着用しません。そのため、そのマスクを収納するための袋を各ご家庭にてご準備いただきたいと思います。大変お手数ではございますが、下記をご参考の上、ご準備いただくよう、よろしくお願いいたします。なお、学校でも子どもたちと共有させていただく予定です。



ご準備ができましたら、体操服袋の中に入れていただき、体操服と一緒に管理できるようにお願いいたします。

児童のリュック使用について

どんどん気温が高くなり、汗ばむような日が増えてきました。昨年度同様、今年度も暑さ対策の一環として、リュックの使用についてお知らせさせていただきます。

現在校内にて、具体的な使用期間等を検討しておりますので、決まり次第メール配信にてお知らせさせていただきます。

令和3年6月1日

保護者のみなさま

茨木市教育委員会
小中学校校長会

マスクの着用について

平素は、本市学校教育にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。
新型コロナウイルスの感染予防対策として、本市小中学校においては、児童生徒にマスクの着用をお願いしてきましたが、暑さの厳しい時期をむかえ、マスクの着用について下記のとおり変更いたしますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 体育の授業や部活動の運動時について

学校では以下のように指導します。

- ・ 体育の授業や部活動の運動時は、マスクを着用しない。
(休憩や話し合いなどの時はマスクを着用する場合があります)
- ・ マスクを外している時は、できる限り人との距離をあげ、会話をしない。

感染不安や体調等の理由でマスクの着用を希望する場合は、担任や顧問までお知らせください。

2 登下校中について

ご家庭の判断で、熱中症のリスクが高いと思われる場合はマスクを外して登下校してください。

- ・ 登校時は、その日の天候やお子様の体調等を考慮して判断してください。
- ・ 下校時は、概ね気温30℃や暑さ指数28(厳重警戒)を超える場合について、校内放送や担任等から児童生徒に注意喚起します。

マスクを外している時は、できる限り人との距離をあげ、会話はしないよう、ご家庭でも指導をお願いします。